

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善に向けた 「第14回交通需要軽減キャンペーン」の実施

1. 概要

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の大気環境は、未だ他市域に比べ大気質濃度（NO₂）が高く、依然として厳しい状況となっています。

国土交通省（近畿地方整備局・近畿運輸局）・阪神高速道路（株）・兵庫県警察が連携し、自動車交通に起因する環境負荷を軽減するため、ドライバーに阪神高速5号湾岸線等への迂回やエコドライブ実施などの協力を要請する、『第14回交通需要軽減キャンペーン』を実施します。

この取り組みは平成12年度（平成13年2月）から実施しており、継続的に実施することが効果的かつ重要であると考えており、今年度においても平成25年2月1日（金）から28日（木）までの1ヶ月間にわたり実施します。

なお、本キャンペーン期間中には、排気黒煙検査、不正軽油検査、積載及び特殊車両通行許可違反の取締りを行う「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等も併せて実施します。

2. 実施期間

○平成25年2月1日（金）～2月28日（木）

○なお、「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等は、上記期間内に3回実施予定。

3. 実施機関

○国土交通省 近畿地方整備局

○ " 近畿運輸局

○阪神高速道路（株）

○兵庫県警察

4. 取組内容

(1) 広報媒体の活用

キャンペーン期間中、下記の媒体を活用し、国道43号及び阪神高速3号神戸線から阪神高速5号湾岸線等への迂回などを呼びかけていきます。

①道路情報板及び交通情報板

- 阪神及び東・西播地区周辺の交通情報板等81基に掲出
 - ・道路管理者が保有する道路情報板53基（近畿地方整備局48基、阪神高速道路(株)5基）
[国道1号、2号、25号、26号、43号、阪神高速道路 等]
 - ・兵庫県警察が保有する交通情報板28基



国道43号(五合橋上り)

②看板（近畿地方整備局）

- 「国道43号」と「阪神高速5号湾岸線へのアクセス道路」との主要な交差点周辺等に看板136枚を設置
[五合橋交差点(尼崎市)、深江交差点(神戸市東灘区)等]

③垂れ幕・横断幕（近畿地方整備局）

- 近畿地方整備局の阪神・西播地区における国道事務所と出張所に垂れ幕等6枚を設置

④国道事務所道路情報テレホンサービス

- 兵庫国道事務所 TEL 078-334-1618
- 大阪国道事務所 TEL 06-6931-8724
- 姫路河川国道事務所 TEL 079-289-1290

⑤ミニFM放送局（兵庫県警察）

1	西宮市コミュニティ放送（さくらエフエム）	78.7MHz
2	伊丹コミュニティ放送（ハッピーFMいたみ）	79.4MHz
3	FMあまがさき（FMあいあい）	82.0MHz
4	エフエムムーブ（FM MOOV KOBE）	76.1MHz

⑥道路情報ラジオ（阪神高速道路（株））

- 阪神高速道路上において放送

⑦道路情報ラジオ（兵庫県警察）

- (財)日本道路交通情報センター（JARTIC）において放送

⑧ホームページ掲載

- 近畿地方整備局道路部 <http://www.kkr.mlit.go.jp/road>
- 近畿地方整備局兵庫国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>
- 近畿地方整備局大阪国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/>
- 近畿地方整備局姫路河川国道事務所 <http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/>
- 近畿運輸局 <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>
- 阪神高速道路（株） <http://www.hanshin-exp.co.jp/>
- 兵庫県警察 <http://www.police.pref.hyogo.jp/>